

## 自治体SDGsの現状と課題

理事 傘木宏夫（NPO地域づくり工房代表）

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) という言葉が各分野で使われるようになり、これを自治体運営の基本理念として据えることを宣言する「SDGs 未来都市（または環境未来都市）」の動きも全国各地に広がっている。長野県は、昨年6月、他の28自治体とあえぎともに、全国で初めて内閣府よりSDGs 未来都市に選定されている。その取り組み状況と課題について話題を提供する。

### 1. SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標。2015年が達成期限であったミレニアム開発目標(MDGs)に代わる開発目標として策定された、MDGsが主に途上国での開発を対象にしていたことに対して、SDGsは先進国・途上国すべての国を対象とする普遍的なものとして提起されている。総じていえば、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすものである。

その背景には、人間の生存はあくまで健全な地球環境が基盤であり、その環境が限界に直面していることから、持続可能性の観点からあらゆる国の開発目標に組み込んでいく必要があるとの認識がある。

SDGsの基本理念「だれひとり取り残さない」(No one will be left behind)の下、世界が2030年までに達成すべき17の目標と、各目標を実現するための169のターゲット(達成基準)から構成されている(図表1)。SDGsは、国のみならず、企業、自治体、市民なども積極的に取り組むことが求められている。

産業界では、環境(Environment)・社会(Society)・企業統治(Governance)を重視して投資するESG投資が世界の潮流となりつつある。

図表1：SDGsの17目標



### 2. SDGs未来都市

日本政府は2016年5月に「SDGs推進本部」(本部長・安倍晋三首相)が設置され、同年12月に「SDGs実施指針」、翌17年12月には「SDGsアクションプラン2018」を策定した。

アクションプランは以下の3つの柱からなっている。

- ①SDGsと連動した官民挙げてのSociety 5.0 (ICT技術を最大限活用した未来社会)の推進
- ②SDGsを原動力とした地方創生
- ③SDGsの担い手である次世代・女性のエンパワメント(能力を引き出すこと)

国は、SDGsと地方創生とは同じ方向性にあると位置付け、これを積極的に取り組む自治体を「SDGs未来都市」として選定し、広めていく方針を打ち出した。

2017年度よりは「ジャパンSDGsアワード」という表彰事業が始まり、第1回はSDGs推進本部長(首相)賞に北海道下川町と特別賞に北九州市が、第2回は副本部長(官房長官)賞に鹿児島県大崎町が、自治体として選ばれている。

図表2：「SDGs未来都市」選定自治体

SDGs未来都市 (○印はモデル事業採択)

北海道、北海道札幌市、ニセコ町○、下川町○、秋田県仙北市、宮城県東松山市、山形県飯豊町、神奈川県○、横浜市○、鎌倉市○、茨城県つくば市、長野県、富山市○、石川県珠洲市、白山市、静岡市、浜松市、愛知県豊田市、三重県志摩市、大阪府堺市、奈良県十津川村、広島県、岡山県真庭市○、岡山市、山口県宇部市、徳島県上勝町、北九州市○、長崎県壱岐市○、熊本県小国町○

冒頭にふれたように、内閣府地方創生推進室は昨年6月、SDGs 達成に向けた優れた取組みを提案する29自治体（長野県を含む）を「SDGs 未来都市」として選定（図表2）。特に先導的な取組みである10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定した。

3. 北海道下川町などの実践

「全国小さくても輝く自治体フォーラム」（事務局：自治体問題研究所）の常連としてなじみのある下川町は、人口約3400人、高齢化率約39%の小規模過疎自治体である。2007年制定「下川町自治基本条例」の下、「持続可能な地域社会の実現」をめざして、以下の3つの柱を統合的に取組むとしている。

- 1) 森林総合産業の構築（経済）
- 2) 地域エネルギー自給と低炭素化（環境）
- 3) 超高齢化対応社会の創造（社会）

具体的には、持続可能な森林経営を中心に、適正な木材・木製品の生産と供給、森林の健康や教育への活用、未利用森林資源の再エネ活用、再エネ熱供給システムを核としたコンパクトタウン等を推進している。

これら取組を通じて、「誰もが活躍の場を持ちながら良質な生活を送ることのできる持続可能な地域社会」の実現をめざしている。第1回アワードでは、地域の人材と資源を活用し、毎年50haの植林と伐採を60年のサイクルで繰り返し、持続可能な森林経営を行っていることが高く評価された。

第1回特別賞の北九州市は、市の施策をSDGsの視点から捉え直し、予算付けにおいてもSDGsを紐づけし、関連事業に財政的、制度的支援を行っている点が評価された。

第2回副本部長賞の鹿児島県大崎町は、27品目分別の行政・企業・住民協働型のリサイクル事業を実施し、リサイクル率80%を達成。平成18年以降、11年連続で資源リサイクル率日本一を記録し、そのリサイクル事業は「大崎システム」として国際展開するとともに、高齢者・定住外国人との多文化共生コミュニティ形成につなげている点も評価された。

モデル事業に選ばれたニセコ町は、官民連携によるスキーリゾート開発を成功させつつ、地下水保全条例と水道水源保護条例を道内で先駆けて整備し、乱開発を防ぎ、町の考え方に共感した投資を呼び込む好循環を生み出していることが評価されている。

4. 長野県の取組み

NPO地域づくり工房では、一般社団法人環境パートナーシップ会議の委託を受けて、長野県における

SDGsの取組みについて、中島恵理副知事（当時）にインタビューを行った（2018年11月26日）。その概要は、同法人のWEBサイト「サステナビリティCSOフォーラム」に公開されている。

長野県では、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」の中にSDGsの概念を位置付けた。中島副知事は、17の目標に向かって、環境と経済・社会を統合することで一つの政策が複数の効果を出せる取組みをめざしている。特徴的な取組みとして、子どもの居場所づくりである「信州子どもカフェ」でのリユースやリサイクル、フードバンクといった環境の取組みと連動させている事例をあげた。そうすることで、「子ども食堂」の福祉的なイメージが変わり、幅広いお母さん層が活動に参加する効果が見られているという。当初は、福祉と環境のそれぞれの担当課に戸惑いも見られたものの、副知事のイニシアティブで合同の会議を行い、現場に浸透させていった。

「部局間の連携」の仕組みやルールを確立は、あらゆる計画分野で必要性が叫ばれているものの、現実には困難が多い。中島副知事は、信州子どもカフェの事例のように、具体的な案件に即してコーディネートしていくことが大切で、その上では幹部職員の役割が重要だと指摘する。

「庁内に部局長会議とか、地域に協議会とかをつくるだけではダメです。具体的なことで結び合わせていく努力が行政には求められています。」（中島副知事）

図表3：「紐づけ」の例（地球環境基金）

活動と関連するSDGs(持続可能な開発目標)の目標及びターゲットに丸をつけて下さい。			
目標	ターゲット	目標	ターゲット
1 貧困をなくそう	1.1 1.2 1.3 1.4 ①.5 1.a 1.b	10 人や国の不平等をなくそう	10.1 10.2 10.3 10.4 10.5 10.6 10.7 10.a 10.b 10.c
2 気候をゼロに	2.1 2.2 2.3 2.4 2.5 2.a 2.b 2.c	11 住み続けられるまちづくりを	11.1 11.2 ①1.3 11.5 ①1.6 11.7 11.a 11.b 11.c
3 すべての人に健康と福祉を	3.1 3.2 3.3 3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 ③.9 3.a 3.b 3.c ③.4	12 つくる責任 つかう責任	12.1 12.2 12.3 12.4 12.5 ①2.6 12.7 ①2.8 12.a 12.b 12.c
4 質の高い教育をみんなに	4.1 4.2 4.3 4.4 4.5 4.6 ④.7 4.a 4.b 4.c	13 気候変動に具体的な対策を	13.1 13.2 ①3.3 13.a 13.b
5 ジェンダー平等を實現しよう	5.1 5.2 5.3 5.4 5.5 5.6 5.a 5.b 5.c	14 海の豊かさを守ろう	14.1 ④.2 14.3 14.4 14.5 14.6 14.7 14.a 14.b 14.c
6 安全な水とトイレを世界中に	6.1 6.2 6.3 6.4 6.5 6.6 6.a ⑥.b	15 陸の豊かさも守ろう	15.1 15.2 15.3 15.4 15.5 15.6 15.7 15.8 ①5.9 15.a 15.b 15.c
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7.1 7.2 7.3 7.a 7.b	16 平和と公正な社会をみんなに	16.1 16.2 16.3 16.4 16.5 ①6.6 ①6.7 16.8 16.9 16.10 16.a 16.b
8 働きがいも経済成長も	8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.6 8.7 8.8 8.9 8.10 8.a 8.b	17 パートナリシップで目標を達成しよう	17.1 17.2 17.3 17.4 17.5 17.6 17.7 17.8 17.9 17.10 17.11 17.12 17.13 17.14 17.15 17.16 ①7.17 17.18 ①7.19
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1 9.2 9.3 9.4 9.5 9.a 9.b 9.c		

目標	ターゲット
<b>1 貧困をなくそう</b>  あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる
	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する
	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
<b>2 飢餓をゼロに</b>  飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する
	1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。
	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.2 5歳未満の子供の発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
	2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
	2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。
	2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
	2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。
	2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
	2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

※「SDGsの17目標と168ターゲット」より(傘木宏夫作成)

### 5. 日本でのSDGsをめぐる現状

日本におけるSDGsをめぐる状況は、用語だけが独り歩きしていると言わざるをえない。

その要因には、直輸入した外国語の理解に時間を要するという問題がある。国連のESD (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育) のための10年(2006~2015年)も、終わってみると、日本ではその用語の説明に終始した。「開発」のとらえ方の違いもある。Developmentには「潜在的な能力を引き出す」という意味合いがあるが、日本では「開発」というとブルドーザーが連想される。

SDGsの17目標と169のターゲットが、先進国での取組みを促す観点から幅広く設定されていることもあって、とんでもない開発行為がSDGsを標ぼうする事態となっている。

例えば、原子力発電の推進も地球温暖化防止などを理由にSDGsに沿った事業だと説明されている。また、大阪・関西万博も基本理念としてSDGsを掲げている。

今や「猫も杓子も」SDGsさえ「紐づけ」(図表3)しておけば、どんな開発行為も免罪符が与えられかねない勢いである。そのうち、大阪・関西万博と表裏一体で進められているIR(カジノ付きリゾート)もSDGsだと言いかねない。

### 6. 自治体SDGsの課題

現状では自治体SDGsの多くは、SDGsの17目標と169ターゲットに既存計画を「紐づけ」することで、「自分たちのやっていることもSDGs」と確認するだけの取組みとなっている。それは、自己点検という意味合いもあるが、自己免罪符にもなりかねない。

中島副知事の指摘のように、具体的な課題に即した取組みが必要であって、既存の計画を「紐づけ」するだけで満足しているようなことでは、何の意味もない。

この点で懸念することは、国がSDGsと「地方創生」とを「紐づけ」したことで、国から交付金を措置されるためにSDGsとの関連を説明するという、「上」ば

かりを向いた取組みになりかねないことである。

SDGsの根本的な思想は、地球規模の環境問題や貧困問題もその原因は足元にあるので、広い視野を持ちつつ、地域課題の解決に取組むべきであるという考え方である。ところが、交付金や補助金の獲得に主眼がおかれ、地域課題に即さない施策が展開されると、それは国民にとっても、地域社会にとっても損失となる。

その点、前出の事例に登場した下川町やニセコ町、大崎町といった小規模自治体が、地域としてのスタンスを明確に打ち出し、ユニークな取組みが評価されていることに希望を見出したい。小規模自治体であるからこそ役所内の縦割りを排した取組みがやりやすいのであり、首長や議会によるガバナンスも働きやすいという面がある。SDGsが国からの予算取りの手段としてではなく、内発的な開発（地域再生）に向けた起爆剤となるかどうか、自治体SDGsの焦点である。

## 7. 地球の裏側での貧困と連帯する自治体へ

SDGsは「だれひとり取り残さない」の基本理念のように、衛生的な水を飲むことができずに毎日5歳以下の子どもたちが800人も死亡しているという現実を抜本的に変えようとする意志を示している。

日本国内の中山間地での少子高齢化・人口減による衰退も、こうした極貧国の状況も、この根本的な原因はグローバリゼーションにある。これに抗した国際的な連帯が必要である。

その点、福井県大野市の「水の恩返し～Carrying Water Project～」(『住民と自治』2019年1月号)のように、東チモールと連帯した取組みは意義深い。

わが国、わが地域が良ければいいという発想ではなく、世界の人びとが置かれている現状の打開に向けた国際連帯の礎にSDGsが位置付けられることを願ってやまない。

あらためて議員活動のあり方を考え、意見交換しよう

## 市町村議員活動相談会

統一地方選挙が終わり、あらためて市町村議員の活動のあり方が広く問われました。そこで、あらためて「住民自治」の観点から、住民とともに活動する議員のあり方について語り合いながら、学び合う場を設けることとしました。話題提供兼コメンテーターは、本研究所会員で、飯綱町議会議員を7期つとめ、8年間議長として議会改革を牽引し、第12回マニフェスト大賞グランプリを受賞された寺島渉さんがつとめます。また、議員活動に役立つノウハウについても意見交流に供します。

議員のみならず、関心のある方ならどなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

日時 2019年5月23日(木) 午後3時～5時

場所 松本市Mウィング

資料代 3,000円(本研究所会員は1,000円)

内容 話題提供「議員活動の勘どころ教えます」(35分)

寺島 渉(本研究所会員、元飯綱町議会議員7期、議長8年)

資料提供「情報公開請求、財政分析、経済センサス、産業連関表などのつかい方」(15分)

傘木宏夫(本研究所理事、NPO地域づくり工房代表理事)

意見交流(70分)

主催 長野県住民と自治研究所

## 投稿をお待ちしています

地域での出来事、政策課題、随筆など、お気軽にお寄せください。手書き原稿も歓迎いたします。お問合せは事務局まで

## 研究所だより 第146号

発行日: 2019年4月22日

発行者: 長野県住民と自治研究所(担当: 傘木宏夫)

事務局: NPO地域づくり工房

長野県大町市仁科町3302(〒398-0002)

Tel&Fax.0261-22-7601 E-Mail:jitiken@omachi.org

郵便振替口座 00570-1-80805 長野県住民と自治研究所